明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府　令〕
○銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令（内閣府四九）　二
〔府令・省令〕
○就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則の一部を改正する命令（内閣府・文部科学・厚生労働三）　二〇
〔省　令〕
○歯科技工士学校養成所指定規則の一部を改正する省令（文部科学・厚生労働四）　三
○建設業法施行規則及び施工技術検定規則の一部を改正する省令（国土交通六七）　三
○防衛省所管に属する物品の無償貸付及び譲与等に関する省令の一部を改正する省令（防衛一一）　三
○自衛隊法施行規則の一部を改正する省令（同一二）　三
○海上自衛隊の使用する船舶における火薬類の貯蔵等に関する省令の一部を改正する省令（同一三）　三
〔告　示〕
○銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準等の一部を改正する件（金融庁四二）　三
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十二年分）を公表する件の一部を訂正する件（総務三七五）　四〇
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十三年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三七六）　四
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十四年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三七七）　四一
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十五年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三七八）　四一
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十六年分）を公表する件（同三七九）　四三
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十六年分～平成二十一年分・平成二十三年分～平成二十六年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三八〇）　四四
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十七年分）を公表する件の一部を訂正する件（同三八一）　四五
○政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成十九・平成二十二～平成二十七年分）を公表する件（同三八二）　四六
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十年分・平成二十六年分～平成二十八年分）を公表する件（同三八三）　四七
○建設業法施行令第二十七条の五第一項第一号から第三号までに掲げる者と同等以上の知識及び経験を有する者を定める件等の一部を改正する件（国土交通一〇二二）　四八
〔官庁報告〕
国家試験
第四十九回社会保険労務士試験合格者（厚生労働省）　五七
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　六三
特殊法人等
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構第一期事業年度財務諸表、平成二十八年度・事業年度財務諸表（独立行政法人日本芸術文化振興会・国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所・国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）、司法書士名簿登録等、日本弁護士連合会裁決取消訴訟の判決確定関係　八九
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　一四五
会社その他
会社決算公告　一四六